

標茶町議会第4回定例会

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を求める者	答弁内容
3番	本多耕平	指定就労継続支援B型事業所「しべちゃコスモス」の支援策を早く提示すべき	<p>少子高齢化、人口減少等による政策課題は本町に限らず、多くの自治体が直面している課題である。特に福祉政策については「一人の不幸も見逃さない」標茶町の福祉政策の基本理念であると考えます。</p> <p>育児支援、教育支援、困窮者支援等、弱者への支援は厳しい財政事情であったとしても、持続的に継続、そして充実していくことが望まれます。</p> <p>標茶における総合福祉事業は行政と民間団体が相互の理解と協力のもと、事業が実施されていると理解しています。事業は弱者を守るという大きな責務があり、私はその思いから次の点について町長の所見を伺います。</p> <p>指定就労継続支援B型事業所「しべちゃコスモス」についてであります。10月30日、コスモス運営委員会において、母体である社会福祉協議会より、令和7年3月をもって、事業所の閉鎖の方向性が示されたと聞きましたが、町長はどのように理解しているのでしょうか。</p> <p>さらに運営のあり方、支援を含め、どのような協議を進めているか。利用者、ご家族の心配について、一日も早く解決策を提示すべきと考えます。</p>	町長	
		一日も早い物産センターの設立を求める	<p>標茶における人口減少の実態は、限界集落への一歩といっても過言ではありません。商店街の多くはシャッターが降り、消費者の選択肢がなくなり、かつての標茶の活気ある町の実態は、もう取り戻せないのでしょうか。</p> <p>私はそのような微力な町ではないと思います。広大な大地、自然環境があり、そしてなによりも次世代を担う子供たちがたくさんいます。</p> <p>先日、少年の主張を拝聴しました。これからの将来を、そして標茶のすばらしさについて、体験を通して発表していました。2022年には議員会の申し入れで中学生との懇談会を実施し、学生たちから、町及び行政に対し、町づくりの情熱的意見が多く語られました。</p> <p>町長の公約でもある物産センターの設立は、今こそ住みやすい街づくりの「キバクザイ」の場として、町民に提供することが重要であると考えます。</p> <p>Aコープしべちゃ店の閉鎖の件で、JA、商工会、標茶町の三者でのストア再開の事案はどのように進んでいるか。また、物産センター設立に対する町長の所見</p>	町長	

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を求める者	答弁内容
3番	本多耕平		を改めて伺います。		
9番	松下哲也	旧阿歴内小中学校の利活用計画の進捗状況は	<p>昨年、12月定例会に於いても質問したが、再度進捗状況について伺う。先の答弁では、公民館、農協事業所、消防団施設等が複合的に入る施設整備に向け、各機関と調整しているとあるが、状況はどうか。令和9年度の移転、供用開始のスケジュールとなっており、それに向けて、6年度に基本設計、7年度に実施設計、8年度に改修工事等となっている。近年、公共施設の建設が行われてきたが、事業費の平準化を考慮してもこのスケジュールに変更はないか。</p> <p>また、改修に併せて、「ZEB」の導入に向けて検討を重ねてきていると思うが、ランニングコスト、費用の試算、補助制度の精査等の状況はどうか。</p> <p>閉校校舎の利活用は、旧中御卒別小学校をしべちゃ農楽校に転用して2例目になる。閉校校舎の有効な利活用案として、期待を大にしている。改めて、この計画に対して町長の所見を伺う。</p>	町長	
		未利用の町有施設に対する今後の基本的な対応は	<p>少子高齢化と言う全国的な流れの中で、本町もピーク時と比較して、人口は半減近い7,000人を割り込んでしまった。それに伴い、各地域の保育所、小中学校の閉所、閉校がそれぞれの地域住民の了解のもと実施されてきた。その後の施設の活用法については地域住民の意向を聞き、協議を重ねてきていると認識している。しかし、かなり長い年月にわたって、利用されていないのが現状である。このままいくと、長年、風雨にさらされ、使用不可の状態になりかねないのを危惧する。</p> <p>過去に同僚議員もそれぞれの施設に対する維持管理費について質問している。また、いつ見学者が来てもいいように周辺の維持管理は行っているとの答弁も頂いている。しかし、現状は問い合わせの話は中々聞こえてこないのが現実である。このままいくと、今後、行財政上の負担が大きくなっていくと思われるが、所見を伺う。</p> <p>今後は解体を含め、売却や賃貸価格の見直し等を含めて、あらゆる媒体を活用して再利用に向けて取り組んでいくことが重要な課題であると考えている。</p> <p>これらの未利用施設に対し、今後、基本的にどう取り組んでいくのか、所見を伺う。</p>	町長	

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を求める者	答弁内容
9番	松下哲也	総合表彰式のあり方について再考を	<p>本町では毎年文化の日に合わせて標茶町表彰条例による総合表彰式が行われている。施行規則では功労表彰、善行表彰、勤続表彰の3種とされている。また、同時に福祉基金条例施行規則による顕彰、教育委員会によるスポーツ表彰、文化表彰も行われ、この一年間の活躍、また永年にわたって、地域社会の進展に貢献されてきた個人、団体を表彰し、その功績を讃えている。近年、功労表彰の在住功労部門対象者（70歳以上の者で50年以上本町に在住し、勤労であった者）の参加者が少なくなってきたのが顕著である。表彰者の送迎の希望を取るなど、対応していることは認識しているが、今年度は対象者83名の内7名の出席であり、自身も対象者の立場として、非常に寂しさを感じた。表彰式は、地域の連帯感や結束力を醸成する役割も果たしており、その意義は理解している。参加者の減少を防ぎ、増やしていくためにこの表彰式のあり方、対応を再考すべきと考えるが、町長の所見を伺う。</p>	町長	
2番	櫻井一隆	みどり認定こども園の構想を伺う	<p>新しくみどり認定こども園を建て替えるにあたり、設計に着手していると思うが、次の点について基本的な考えを伺う。</p> <p>①建設場所と建設面積及び工事予定額について聞く。 ②受け入れ園児数は何人か、年齢毎に受け入れ予定人数について聞く。 ③建設財源の内訳と町負担額について聞く。 ④空調設備の方法と設置に伴う予算及び財源について聞く。 ⑤遊具他、前庭整備の予算について聞く。 ⑥供用開始予定日時について聞く。</p> <p>以上の点について、町長の考えを伺う。</p>	町長	
		クラウドファンディングの活用と運用についての町長の考えは	<p>9月定例会に於いてクラウドファンディングを財源とした、備品購入費150万円、引退馬受け入れ厩舎建築費500万円の2件、合計650万円の補正予算が可決した。これは、平成30年からの訓令を急遽運用規則に変えてのことであるが、私は内容が十分でないと思うので次の点について質問する。</p> <p>①口座管理については、ふるさと納税受入口座の中にクラウドファンディングの金額も一緒になっていると聞いている。利用目的が異なるので別々に管理をすべきではないか。</p>	町長	

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を求める者	答弁内容
2番	櫻井一隆		<p>②引退馬受入を推進するなら事業内容を町民に知ってもらい、参加協力を求めるべきと考えるがどうか。</p> <p>③厩舎を建てるにあたり、建築基準法の厳守や構造計算書は必要ないのか。</p> <p>④支援対象者との契約をするにあたり、どのような内容なのか示してほしい。また、契約に反すると認められる事案が生じた時の罰則規定はあるのか。</p>		
5番	鴻池智子	手話言語条例の制定に向け取り組むべき	<p>町内には、聴覚に障害を持つ「ろう者」の方が少数おります。このような聴覚に障害のある方々にとって、大切な言語伝達手段が手話であります。町も意思疎通のための事業として、必要な場合、釧路市より手話通訳の人を派遣し、対応されています。しかし、日常生活現場では手話対応が難しい状態で、筆談やメール等で対応可能と判断されているのではないかと思います。それすらもできない人もいます可能性があります。もし、その場に手話のできる人がおられたら、様々なトラブルは回避できるのではないのでしょうか。今までろう者に対して、町として具体的にどのような対応をされてきたのか、伺います。</p> <p>また、ろう者といっても中途失聴者と生まれながらの聴覚障害者では言語の理解度も違ってくると思います。行政が町民の方々にも広く手話に対し、関心を持つことがろう者の方々との共生になると思います。私も数年前より、手話の必要性を感じ手話の勉強中です。まず、おはようございます、こんにちは等の挨拶、比較的覚えやすい手話等を町のSNS等で配信するなどの取り組みを進めてみてはと思いますが、町の考えを伺います。</p> <p>私は、今後標茶町においても、手話言語条例の制定を見据え、調査、研究、協議すべきと考えます。条例の制定により、手話はろう者にとって大事な言語であるという事を是非、今一度多くの方に知って頂き、手話人口を増やし、障害のあるなしにかかわらず、ともに安心して暮らしていける取り組みを進めていくべきと考えます。すでに釧路市は条例を制定されており、中標津町も制定に向け動き出しています。条例の制定について、町の考えを伺います。</p>	町長	
		児童虐待防止対策を推進するべき	<p>11月は、こども家庭庁の「オレンジリボン児童虐待防止キャンペーン」期間となっております。全国の児童相談所（児相）が2022年度に対応した虐待相談件数は、21万4,843件で過去最高となりました。児童虐待防止法が定義する虐待は、身体的虐待・ネグレクト・性的虐待・心理的虐待の4種類があり、2022年度に児相が対応した虐待のうち、約60%が心理的虐待で、子どもの目前で家族に暴力をふるう</p>	町長 教育長	

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を求める者	答弁内容
5番	鴻池智子		<p>「面前DV」もこれにあたります。そこで虐待を受けている子どもの「サイン」を見逃さず、間違っているでもいいので虐待かなと思ったらまず、児童相談所のダイヤル189の活用をしてくださいとのこと。この内容のポスターは公共施設に貼り出されており、町としても取り組んでいると思います。今まで町として、また教育現場で虐待の相談があった場合、具体的にどのように対応してきたのかを伺います。</p> <p>また、このダイヤル189の活用もさらに広く町民に周知するべきと考えます。児相とDV対策関係機関との連携強化に取り組み、子どもと保護者が安心して生活できる相談体制を整えるべきと思いますが、町の考えを伺います。</p>		
1番	深見迪	小中学校トイレ個室に生理用品の配置を	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道では、「学校のトイレに生理用品を配置することは、子どもたちが心身の健康を維持し、安心して学校生活を送るための環境整備の一環である」として、令和5年度よりすべての道立学校のトイレで生理用品配置を実施している。その必要性、意義もさることながら、すべての道立学校で実施していることに踏み切ったということは、ただ試験的に行っているということではなく、必要であるということを示していると思うがどうか。 ・思春期の月経は周期も不安定で、いつくるかわからないという性質のものだ。また、月経周期のことを習っても、理解不十分な側面もある。そんなときにトイレに行って生理用ナプキンがあるとわかっていたら、安心して自分の体と付き合うことができ、学校生活を過ごせると思うがどうか。 ・保健室に取りに行けばいいという大人目線の発想ではなく、そもそも子どもたちは、月経という体の現象に出会ったばかりの子もおり、戸惑いも大きいものであることは容易に想像できるものである。また、思春期ゆえの恥ずかしさという感覚も持ち合わせていることは、誰もが経験してわかっていることかと思う。保健室に他の子がいたら恥ずかしくて言えないとか、毎月のタイミングが合わなかったとか、色々と子どもにもプライバシーがあると思う。したがって、保健室に取りに来なさいという、申請主義のようなスタイルではなく、トイレに行けばあるという温かみのある方式を子どもが言わなくても大人側から配慮して用意するべきであると思うがどうか。 ・北海道教育委員会は、こうした取り組みが全道の学校に広がるよう、設置を検討する市町村教育委員会を支援していくとも言っているが、こうした教育的意義を前向きにとらえ、本町も学校トイレ個室に生理用品の設置に踏み切ってはどうか。 	教育長 町長	

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を求める者	答弁内容
1番	深見迪		<ul style="list-style-type: none"> この課題の解決について欠けているのは、当事者、つまり児童生徒や保護者のアンケートへの実施や、意見を聞くということではないか。この点について考えを聞く。 		
		いじめ・不登校児童生徒の立場に立った対応を	<ul style="list-style-type: none"> 文部科学省の調査によると、2023年度道内のいじめの件数が前年度から1万4,650件増え、4万9,149件となり、2年連続で過去最多を更新したとある。最近のマスコミの報道でもいじめや不登校の人数が増え続けていると何度も報じられている。この点について本町はどうか。 いじめの重大事態も前年度比1.4倍に増えているとの調査結果が報告されている。本町では年2回の調査を行い、議会でもその結果が報告されているが、詳しい実態についてはなかなかつかめない。重大事態やそれに近いいじめの実態はないか。 本町各校のいじめに対する方針も読んだが、児童生徒の立場に立った、かなり詳細で綿密な内容となっていると感じた。しかし、実際に教職員の多忙と合わせて、いじめは気づかれないようなところで行われることが多いという実態から、困難な課題と考えるがどうか。 いじめと併せて不登校、子どもへの虐待の実態もあるが、本町における2023年度および2024年度現在までの虐待の件数はそれぞれ何件か。不登校は2015年あたりから増え続け、昨年度の調査では全国で2015年あたりから比較すると、小学生で5倍くらい。中学生で2倍以上増えているように感じるが、本町の傾向はどうか。 不登校児童生徒について、無理に登校を促すのではなく、その子の立場に立った取り組みが必要と考えるが、どのような取り組みを行っているか。 	教育長 町長	
		本町の訪問介護事業所が健全な経営を続けられるよう助成金を	<ul style="list-style-type: none"> 訪問介護の基本報酬が身体介護、生活介護、通院乗降介助のすべてにわたって2～3%引き下げられた。訪問介護事業は、地域介護の要である。現在、全国の訪問介護事業所や介護関係者から、国に対して要請が相次いでいる。道内各市町村議会でも本町をはじめ、多くの引き上げを求める意見書が可決している。町長はこの訪問介護事業所に対する報酬引き下げをどう見ているか。 厳しい事業所の経営がこの引き下げによってさらに厳しくなっている。加えて、本町では特養やすらぎ園の定員を確保できず、その分、訪問介護事業所が人手不足の中、本町の介護を担っている。この点について、町長の所見を聞く。 	町長	

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を求める者	答弁内容
1番	深見迪		<p>・訪問介護事業所が少しでも健全な事業を展開できるよう本町独自の助成金を支給してはどうか。この助成金は、単に訪問介護事業所を助成するだけでなく、本町の介護を必要とするすべての町民の福祉向上になると考えるがどうか。</p>		
10番	渡邊定之	<p>障害者差別解消法の実効ある施策を</p>	<p>「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」、いわゆる障害者差別解消法について、本町としてどのような対応をしているかについて伺う。</p> <p>この法律は、2016年に施行された比較的新しい法律だが、2021年の法改正で大きく見直された。改正内容は「不当な差別的取扱い」を禁止し、「合理的配慮の提供」を求めており、障害のある人もない人も共に暮らせる社会を目指している。この法律の対象は、国・地方公共団体と民間事業者であり、組織、団体、会社、店などが対象となっている。</p> <p>この法律改正により、障害者差別の禁止や合理的配慮の提供は、今まで行政機関が義務、民間事業者が努力義務だったが、2024年4月からは民間事業者も義務化された。このことにより、課題が発生した場合、その解決に市町村が当たると記載されている。そのための組織として、障害者差別解消支援地域協議会を設置できるとあるが、本町では設置されているか。設置されているとしたら、どのような障害者支援団体や事業所が参加しているか。障害者差別解消支援地域協議会は、差別解消法の考え方を実現するために重要な組織であると考えているがどうか。</p> <p>また、民間事業者にとっては義務化により、今後、施設の改修等の課題も出て来ると思うが、そのための支援方法、施策はあるか。</p>	町長	
		<p>健康づくりに対する支援を全町に広げるべき</p>	<p>市街地のトレーニングセンターに設置した運動器具は、町民に大変喜ばれている。本町の保健推進委員会の視察研修で、実際に推進委員が運動器具での運動を体験し、大変好評だったと聞いている。また、町外からも来た人にも活用されていると聞いている。</p> <p>多くの町民がジョギング、ウォーキングなどで健康づくりに取り組んでいるが、冬期間の健康づくりの方法として、本町市街地にあるトレーニングセンターに設置されているような運動器具などを利用したいとの要望が市街地以外の地域の住民から出ている。運動器具は市街地にあるトレーニングセンターにしか設置されていないため、遠隔地に住む町民の利用は難しいと思うが、町長の考えを聞く。</p> <p>各地域の公民館など、市街地以外の公共施設に設置することはできないのか、検討してみてもどうか。</p>	教育長	

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を求める者	答弁内容
8番	長尾式宮	駅前商店街振興のための施策を	<p>標茶駅前商店街は昭和初期に釧網線開通に伴い、人の流れ・物流とともに発展を遂げてきた。しかし、時代は鉄道から自動車の時代へと移り変わり、人の流れは郊外型商業施設へと変わっていった。全国に目を向けると廃線となったことにより、衰退が著しい地域も散見される。</p> <p>また、少子高齢化をはじめとする様々な要因が絡み合い、わが町の駅前も人通りが少ないと認めざるを得ない状況である。</p> <p>今後の標茶町を考えると、高齢者の免許返納を原因とする買い物難民の増加が町の課題となると予想される。車社会前提の街並みを駅前に集約する事により高齢者でも住みよい街になると考える。</p> <p>また、傍には一級河川の釧路川があることから駅前に防災拠点を設置することが望ましい。</p> <p>以上のことから、駅前商店街のさらなる振興を促す必要があると考えるが、町長の所見を伺う。</p>	町長	
11番	類瀬光信	1. 観光振興と特産品開発にキッチンカーを活かしてはどうか	<p>町内の飲食業は、コロナ禍と働き手不足によって業態変更を余儀なくされた事業者が複数ある。その結果町内では、午後8時以降食事ができる店が減り、土日、祝祭日には空いている飲食店を探すのに苦労する。</p> <p>一方、こうした状況を好機と捉え業態の変更や新規開業を目指す動きもある。本来、こうした挑戦者を支援することが目的の「GOGOチャレンジショップ支援事業補助金」は、制度設計が空き店舗の活用を前提とした建付けのままで、移動販売や仮設店舗を適用除外としている。特に、キッチンカーは、①初期投資を抑制することができる。②メニューを絞り込んで専門店化が容易である。③柔軟に商品開発ができる。④ワンオペ営業が可能。など、新しい食文化を創造する可能性を秘めている。また、各地のイベントや集客数の多い大型店敷地内への出店も容易で、標茶町や町の特産品をPRする媒体にもなり得るにも拘らず、事業対象になっていない点は早急に改めるべきだ。</p> <p>キッチンカーの処遇を中心に「GOGOチャレンジショップ支援事業補助金」を早急且つ大幅に見直し、支援を幅広く手厚くすることで町民の心を癒すと同時に、標茶町を訪れる人々をもてなす環境を整えるべきではないか。</p>	町長	

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を求める者	答弁内容
11番	類瀬光信	2. 廃止される「就労継続支援B型事業所」利用者の居場所は町が確保すべき	<p>障がいのある人の自立を支援する観点から、福祉施設や病院への入所、入院から地域生活への移行、地域生活の継続及び就労等の課題に対応したサービスを提供する体制が整えられなければならない。また、そうした体制を整えることによって、障がい者が障害の程度にかかわらず、社会に参加し、収入を得て生きがいを持てるようにするため一人ひとりのニーズや個々の特性に配慮し、障がい福祉施設から一般就労への移行や福祉就労の拡大を図るとも大切だ。しかし、本町の実態は、社会福祉協議会が運営している「就労継続支援B型事業所」が廃止される件と、NPO法人が運営する「放課後等デイサービス」が火災によって苦境に立たされている件についても、町の具体的な支援が見えてこないのはなぜか。</p> <p>特に、経済的な理由で廃止される「就労継続支援B型事業所」については、長い間、町の羊を管理することで障がい者の就労機会を確保してきた経過がある。町として羊の増産に取り組む今こそ、再び彼らが羊の飼養管理に関わることができるような農福連携の体制を町が整えるべきではないか。</p>	町長	
4番	鈴木裕美	ほっとらいふ制度の一部見直しを	<p>ほっとらいふ制度は低所得世帯や高齢世帯、障がい者等世帯又は母子世帯等に対し、上・下水道等の料金や暖房費等の一部を助成することにより、その世帯の生活安定と福祉の増進を図ることを目的として、2002年3月に設けられた。申請主義で昨年は266世帯が申請している。</p> <p>2021年から続いている物価高騰は生活困窮と言われる世帯には大きな痛手となり、特に冬場の灯油代は家の広さや家族構成、ライフスタイルにもよるが、月2万円から4万円程度かかり、北海道は寒い時期が長く、約半年間暖房を必要とするので、春先や秋も暖房費がかかる。</p> <p>現在、ほっとらいふ制度は100リットル相当額の助成を支給しているが、物価の高騰や灯油の高止まりが続いている。一戸建ての年間灯油消費量は平均1,500リットル、そのうち8割が暖房に使用されていると聞く。</p> <p>冬期間、少しでも暖かく安心して生活ができるよう、現在の100リットル相当額の助成を見直し、増額すべきと考えるがいかがか伺う。</p>	町長	